

金融商品の  
取扱説明書  
「あんしん介護 年金・一時金」  
朝日生命保険相互会社

第37回

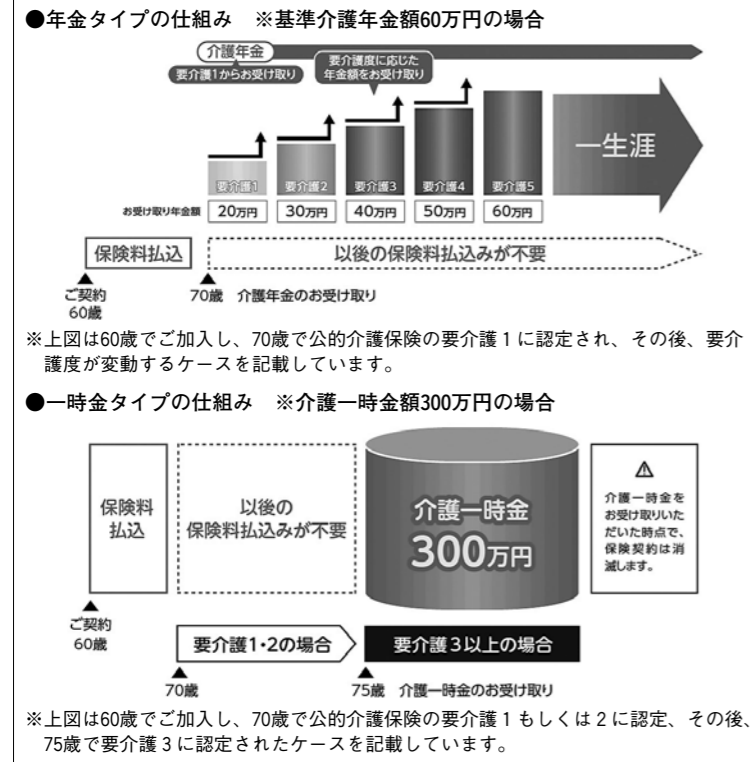
「あんしん介護 年金・一時金」  
朝日生命保険相互会社

平成25年の要介護認定者数は564万人と、制度発足当初の2.5倍にまで増えた。高齢化が進む日本においては、今後も要介護認定者数は増加の一途を辿っていくことだろう。今回紹介する、朝日生命保険相互会社の金融機関窓口取扱商品「あんしん介護 年金・一時金」は、「公的介護保険と完全連動するシンプルでわかりやすい」コンセプトが評価され、2013年度には、保険商品単体としては初のグッドデザイン賞を受賞した商品である。今回は、商品の仕組み、金融機関での提案の状況について、商品開発ユニットの前川泰男審議役と代理店事業ユニットの柴野耕治金融営業推進マネージャーにお話を伺った。



朝日生命保険相互会社  
前川泰男 (右)  
経営企画統括部門  
商品開発ユニット 審議役  
柴野耕治 (左)  
法人営業本部 代理店事業ユニット  
金融営業推進マネージャー

図表1 「あんしん介護 年金・一時金」のイメージ図



朝日生命販売用資料より編集部作成

き平均で限度額の60%程度、要介護5で平均約80%程度の利用です。そこで、公的介護保険制度の年間自己負担限度額を全額利用できる保険を開発したわけです。年金タイプでは、要介護1から5まで、それぞれ年金額が異なります。年間自己負担限度額を全額カバー

場合、要介護5に認定されたときに支払われる年金が60万円です。これが要介護4のときは50万円、要介護3で40万円、要介護2で30万円、要介護1で20万円と、毎年の要介護度に応じて年金額が変わります。それぞれ公的介護保険の年間自己負担限度額を全額カバー

シンプルでわかりやすく  
グッドデザイン賞を受賞

最初に、「あんしん介護」の特徴についてお聞かせください  
前川 「あんしん介護」には、介護が必要となる日々の出費に備えられる「年金タイプ」と、介護が始まった段階で発生する自宅のリフォーム費用や入所一時金などのまとまったお金が準備できる「一時金タイプ」の2つの商品があります(図表1)。

どちらも要介護1から保険料の払込みが不要となるうえ、支払条件は公的介護保険制度と完全連動しています。具体的には、年金タイプでは要介護1から年金をお支払いし、一時金タイプでは要介護3以上で一時金をお支払いします。

この仕組みは、従来の生命保険会社独自の査定基準で支払い可否が決定する介護保険に比べ、シンプルでわかりやすい設計になっています。このコンセプトを評価していただき、2013年度には、

保険商品単体としては、初となるグッドデザイン賞を受賞することができました。

公的介護保険の自己負担額を100%カバーできる

年金タイプは要介護1から支払うとのことですが、どんな狙いからこのような支払基準としたのでしょうか?

前川 公的介護保険制度のサービスを100%利用していただきたいという思いから、このような支払基準としています。

公的介護保険制度では、要介護状態に応じて年間のサービス利用限度額があり、限度額までであれば、サービス利用者は、かかった費用の1割を負担すればよいことになっています(図表2)。

しかし、介護を経験された方や、介護事業者の方などに話を聞いてみると、1割の自己負担でも、負担が重い。多くの方が限度額まで使い切れないことがわかりました。実際、要介護1のと

できる額になっています(図表2)。

要介護度に応じて毎年の年金額が変わるのは、合理的な仕組みですね。一方で、要介護度が変わったときの手続きが気になります。

柴野 公的介護保険制度の要介護認定には、6カ月間もしくは1年間の有効期限があります。公的介護保険制度でも、定期的に介護状態を判定しているのです。このタイミングで、要介護度を当社に申告していただき、年金額を変更するという流れになります。

当然、手続きは簡単に済ませたいニーズもあるかと思いますが。そのため、公的介護保険制度で要介護度を判定されるタイミングで、当社から手続書類をお送りして、市町村が発行する要介護度を認定する通知とともに返送してもらおう取扱いにしています。

施設に同居希望の場合は1000万円の一時金が必要

一時金タイプで、一時金の支払いを要介護3以上としたのはな

ぜひでしょうか?

前川 介護で、まとまったお金が必要になるのが要介護3ですので、この段階で一時金をお支払いするようにしました。

公的介護保険制度で要介護3は「立ち上がりや片足での立位保持ができない」とされています。そのため、自宅で介護を行う場合、手すりを付けるなどのリフォームが必要になる目安となります。また、施設に入ることを検討し始める割合が増えるのも要介護3です。

一時金の設定額として、目安になるものはありますか?  
前川 将来、お客さまが介護状態になったときに、どんな介護を望むのかで、一時金の額は変わってきます。これを考える基準として、「自宅での介護を希望するならば300万円」「施設に入るならば1000万円」とご提示しています。

特に施設に入る場合、比較的安価な特別養護老人ホームは、入所は平均で1年3カ月待ちという状況です。しかし「面倒を見てくれ